

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	洋上風力発電事業誘致への理解促進事業
補助事業者名	佐賀県
補助事業の概要	佐賀玄海漁協の意見を踏まえ、同漁協と連携し、漁業への影響を具体的に評価するために必要な調査（漁業実態調査、海底（漁場）状況調査、水質調査、漁業者への調査情報のフィードバック）を実施した。 R3 年度に見直した唐津市沖の候補海域においてフォトモンタージュを製作した。
総事業費	36,635,021 円
補助金充当額	36,635,021 円
定量的目標	○ 漁業実態調査のうち、特に漁業者の関心が高い海底（漁場）状況調査については、調査時の記録映像とともに五島市の実証研究時の記録映像等を漁業者等延べ 100 人以上に視聴してもらい、延べ 50 人以上から洋上風力発電設備の漁礁効果に関して感想を徴取する。 ・ 他の調査項目は、年間を通じて調査した上で考察が必要となることから、R4 年度中に定量的な成果目標を定めることは難しい。 ○ 作成したフォトモンタージュは、R4 年度に唐津市内で実施する説明会等で提示してアンケートを実施し、参加者の 50%以上から、フォトモンタージュを見ることにより、「景観への影響に対する判断ができた」という感想を得る。
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	○ 洋上風力発電事業の誘致において、利害関係者が懸念とする点について、正確な情報を提供することにより、認識を深めることができた。 ○ 当該事業による利害関係者の認識を深めることで、再エネ海域利用法に係る促進区域指定のための法定協議会の早期設置の機運醸成を図ることができた。 ○ 漁業実態調査に関する報告会でアンケートを実施し、62 名の回答を得ることができた。洋上風力発電に関しては理解できたという回答が 8 割を超えていた。生活への影響については良い影響と悪い影響のどちらもあるとの回答が半数を占めていた。自由記述では、「候補領域でのイカ釣りが出来なくなる」、「建設中の影響があると思う」などの意見が寄せられた。 ○ フォトモンタージュについては、唐津市主催の洋上風力発電勉強会開催時の参加者アンケートにより意見聴取を行う予定で

	あつたが、まずは、景観への懸念を示している団体等への事前説明を優先したため、実施できなかった。なお、令和5年の唐津市内で実施予定の説明会等で再びアンケート調査を実施予定である。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	① 唐津市沖洋上風力発電事業誘致に係る漁業環境影響調査業務 ② 唐津市沖洋上風力発電事業誘致に係る景観影響調査業務
	契約の方法	① 随意契約 ② 随意契約(プロポーザル方式)
	契約の相手方(間接補助先)	① (一社) 海洋エネルギー漁業共生センター ② 国際航業(株)
	契約金額(間接補助金額)	① 29,675,071円 ② 6,138,000円
来年度以降の事業見通し	洋上風力発電事業の事業化に伴う漁業環境への影響を検討するため、漁協と連携して漁業実態等を調査するとともに、漁業協調型洋上風力発電事業のあり方について必要条件を整理し、漁業振興の方針を検討する。	

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	S A G A 発再エネ事業モデル構築事業
補助事業者名	佐賀県
補助事業の概要	<p>【地中熱利用事業】</p> <p>県内の佐賀平野以外の地域で地中熱のポテンシャル評価が可能となる新たな地中熱ポテンシャルの評価手法を開発することで、再生可能エネルギーの熱利用を促進し、地中熱導入の機運醸成を図ることによって関連ビジネスが県内全域に拡大することを中長期の目的として、地中熱の熱応答試験を実施するとともに、評価の基礎情報となる地層情報データベースを構築した。</p> <p>【小水力発電事業】</p> <p>令和 3 年度エネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用して流量観測、現地踏査等を実施した 6 地点中 2 地点（佐賀市苜木地区及び玄海町座川）について、「佐賀松隈モデル」の事業可能性を評価するとともに、全国規模の展示会等での「佐賀松隈モデル」の PR や、国内で同モデルの導入可能性のある地域に対しての個別の事業提案等を行った。</p>
総事業費	30,264,150 円
補助金充当額	30,264,150 円
定量的目標	<p>【地中熱】</p> <ul style="list-style-type: none">・新たな地中熱ポテンシャル評価手法を確立（目標：令和 5 年度）・地中熱関連分野に進出しようとする県内企業及び地中熱の導入を検討する事業者等（自治体を含む）20 者以上に、本事業で作成するマップ（見かけ熱伝導率の分布図）に関する説明会を開催（目標：令和 5 年度） <p>【小水力】</p> <ul style="list-style-type: none">・調査 2 地点の住民を対象とした説明会等を開催（目標：令和 5 年度）・県外における佐賀松隈モデル導入の提案又は調査着手 1 件以上を創出・令和 6 年度までに佐賀松隈モデルの導入事例 1 件以上を創出
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>【地中熱】</p> <ul style="list-style-type: none">・新方式熱応答試験（ケーブル方式TCP）等の調査を実施することで、地下の熱物性に基づく新たな地中熱ポテンシャル評価手法の有効性が確認できた。・佐賀大学の過去の調査・研究により得られた地層情報（PDF 形式）を、データ形式で整理し伊万里市、有田町における地層情報

	<p>の DB 化を行ったことで、今後の地中熱ポテンシャル評価手法の開発検討に活用することができるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も調査等を継続することで、地下水流動が把握されていない地域でも低コストで地中熱のポテンシャル評価が可能となり、地中熱導入検討の加速が期待される。 ・また、新たな地中熱ポテンシャルの評価手法と、県が単独で進めている地中熱用途開発モデルを組み合わせることで、他県等へ展開させることで、モデルの構成要素となる県内企業を中心とした県内の地中熱関連産業の振興が期待される。 <p>【小水力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県が構築した 30 kW の小水力発電“佐賀モデル”の拡大のため、導入可能性のある県内 2 地点（①苜木砂防堰堤、②鎮守神社下流）において事業性評価を行い、FIT 売電による 20 年間の IRR 及び年平均利回りが判明した。 ・また、展示会への出展（来場者数：125 人）や県外での事業提案等（3 件）を行ったことで、県内外へのモデル普及に向けた認知の向上が図られた。 ・今後、事業性評価の結果に基づき、地域資源を活用した再エネ由来の分散型電源が開発されることになれば、地域の脱炭素化が図られるとともに、地域に根差した発電事業が普及し、自立した地域づくりが実現することが期待される。 ・さらに、佐賀モデルの改良により、構成要素となる設備を製造・販売する県内企業の収益機会が拡大されるとともに、他の県内企業の同分野への進出により、県内の小水力発電関連産業の振興を図りたい。 	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）</p>	<p>契約（間接補助）の目的</p>	<p>①佐賀県唐津地域における地中熱ポテンシャル評価手法確立のための調査業務</p> <p>②令和 4 年度佐賀県地層情報データベースの構築業務</p> <p>③小水力発電「佐賀モデル」普及拡大のための事業性評価等業務</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>①～③随意契約</p>
	<p>契約の相手方（間接補助先）</p>	<p>①国立研究開発法人産業技術総合研究所 ②（一社）有明未利用熱利用促進研究会 ③（株）リバー・ヴィレッジ</p>
	<p>契約金額（間接補助金額）</p>	<p>①10,761,150 円 ② 5,973,000 円 ③13,530,000 円</p>

来年度以降の事業見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地中熱ポテンシャル評価手法の検証のため、地中熱の熱応答試験等を実施 ・県が構築した小水力発電事業モデルである「佐賀松隈モデル」改良に向けた調査研究を実施
-------------	---

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、2で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	県有施設を用いた VPP システム構築検討事業
補助事業者名	佐賀県
補助事業の概要	<p>県有施設のエネルギー消費に伴う CO2 を削減し、その一部を排出権として県内中小企業に付与することで、カーボンプライシングや ESG 投資基準の本格的な普及に備え、県内産業の持続的な発展に寄与することを目的として、下記を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）の導入可能性調査等○ 地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）の改正を受けて太陽光発電設備（以下、「PV」という。）導入目標が課せられる全県有施設を対象に VPP を構築するための要件等の検討○ 改正温対法の目標を上回って達成した分の CO2 排出削減量を、排出権として県内中小企業に付与するための方策の検討
総事業費	52,076,200 円
補助金充当額	52,076,200 円
定量的目標	<ul style="list-style-type: none">・ 知事部局及び県警察本部の延べ床面積 300 m²以上の県有施設のうち、令和 3 年度エネ高事業の補助を受けて先行調査した施設を除く 74 箇所において、PV の導入可否及び適切な導入規模、蓄電池の適切な導入規模、PV 以外の再エネの導入適性等を明らかにする。・ 延べ床面積 300 m²以上の県有施設を対象とした VPP システムの要件、導入可能施設数、民間との連携による導入を実現させるための手法等を整理する。・ 改正温対法の目標を上回って達成した場合の CO2 排出削減量を試算し、排出権として県内中小企業に付与するための方策を整理する
補助事業の成果及び評価 （事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<ul style="list-style-type: none">・ 知事部局及び県警察本部が保有する 74 箇所において、PV の導入可否及び適切な導入規模、蓄電池の適切な導入規模、PV 以外の再エネの導入適性等を明らかにできた。・ 延べ床面積 300 m²以上の県有施設を対象とした VPP システムの要件、導入可能施設数、民間との連携による導入を実現させるための手法等を整理することができた。・ 改正温対法の目標を上回って達成した場合の CO2 排出削減量を試算し、排出権として県内中小企業に付与するための方策を整理することができた。

補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	①	契約（間接補助）の目的	県有施設における再生可能エネルギー等導入可能性調査業務
		契約の方法	随意契約（プロポーザル方式）
		契約の相手方（間接補助先）	田島株式会社
		契約金額（間接補助金額）	18,590,000円
	②	契約（間接補助）の目的	地中熱利用システム導入に伴う熱応答試験業務
		契約の方法	一般競争入札（不落随契）
		契約の相手方（間接補助先）	株式会社バイオテックス
		契約金額（間接補助金額）	11,660,000円
	③	契約（間接補助）の目的	再生可能エネルギー等の導入に向けた基本設計業務
		契約の方法	随意契約（プロポーザル方式）
		契約の相手方（間接補助先）	株式会社梓設計九州支社
		契約金額（間接補助金額）	8,800,000円
	④	契約（間接補助）の目的	県庁太陽光設備更新設計業務
		契約の方法	指名競争入札
		契約の相手方（間接補助先）	株式会社現代設備計画
		契約金額（間接補助金額）	2,136,200円
	⑤	契約（間接補助）の目的	県有施設を用いたVPPシステム構築検討事業支援業務
		契約の方法	随意契約（プロポーザル方式）
		契約の相手方（間接補助先）	株式会社日本総合研究所
		契約金額（間接補助金額）	10,890,000円
来年度以降の事業見通し	令和5年度は下記を実施予定。 <input type="radio"/> 県有施設における再生可能エネルギー等導入可能性調査（教育庁該当施設） <input type="radio"/> 令和4年度事業の調査研究成果である事業スキーム導入に向けた調整・研究		

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、2で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	エネルギーツーリズム研究事業
補助事業者名	佐賀県
補助事業の概要	<p>A. 唐津・玄海地区での取組</p> <p>○ 令和3年度エネルギー構造高度化・転換理解促進事業の支援を受けて実施した事業の成果を踏まえ、唐津市及び玄海町をモデル地域として、「風と共に躍動」をメインテーマに、自治体や企業等を主な対象とする視察ツアーの試行を検討した。</p> <p>B. (県全域での取組)</p> <p>○ 県内全域に点在する環境学習等の観光資源となり得るエネルギー設備、文化施設、遺構等を抽出、歴史的背景も踏まえたシナリオを整理したモデルとなる観光ルートを検討した。</p> <p>○ 検討に際しては、関係する県内自治体、観光産業関係者、観光資源となり得るエネルギー設備等を運営する事業者、環境学習を企画運営する事業者等で組織する「佐賀県エネルギーツーリズム研究会」を新たに設立した。</p>
総事業費	30,492,984 円
補助金充当額	30,492,984 円
定量的目標	<p>○ カーボンニュートラル実現に向けた機運の上昇とエネルギー構造高度化・転換理解促進事業の社会的意義の啓発に繋がる。</p> <p>○ 再エネ利用の経済的効果が得られる地域と産業分野が拡大し、地域経済の活性化に繋がる。</p> <p>○ 具体的には、先導的なエネルギー施設等を観光資源化してツアー化することで、地域に密着し、幅広い産業分野に効果の波及が持続する新しいエネルギービジネスが創出できる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県内広域で複数地点を組み合わせることで、県内への滞在時間を長くさせ、ツアー客 1 人当たりの消費額を増加させる効果が期待される。・ 環境学習ツアーも視察ツアーも平日におけるニーズが高いことが予想され、既存の観光需要との重複が少なく、地域経済に対する高い効果が期待される。 <p>○ 唐津・玄海地区で先行試行するツアーでは、8 件以上のツアー（視察）を平日に誘致することを目指す。</p> <p>○ 県内全域に点在する再エネ利用設備等を組み合わせたツアー</p>

	商品化の検討では、モデルツアーのコース案を3件以上創出することを旨とする。	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>○ カーボンニュートラル実現に向けた機運の上昇とエネルギー構造高度化・転換理解促進事業の社会的意義の啓発</p> <p>○ 再エネ利用の経済的効果が得られる地域と産業分野の拡大と地域経済の活性化</p> <p>・過年度より準備を進めてきた本事業（唐津・玄海地区）の取組は、2022年9月のツーリズム EXPO ジャパンの場において、日本で最初に「エナジーツーリズム」という名称を用いて、唐津・玄海地区のエネルギー関連施設の視察、教育旅行という新しい市場へのチャレンジを表明。</p> <p>期せず、昨今の世界的な社会情勢不安等によりエネルギーの安定的な確保に対する関心が高まっているタイミングでの発表は、来場者の興味を引くテーマであったと言える。</p> <p>○ 先導的なエネルギー施設等を観光資源化してツアー化、地域に密着し、幅広い産業分野に効果の波及が持続する新しいエネルギービジネスの創出</p> <p>・「エナジーツーリズム」という新たな観光ジャンルを創出した。</p> <p>○ 唐津・玄海地区で先行試行するツアーによる、8件以上のツアー（視察）を平日に誘致</p> <p>・ツーリズム EXPO・旅行会社キャラバン（2022年9月）時にプレスリリースし、数多くの問い合わせを頂いたが、コロナ流行（第7波、第8波）の影響もあり、直近の実績として当初目標としていた件数（8件）は未達成。（実績4件）</p> <p>しかしながら、現在も事業に関する問い合わせ、候補先コンテンツへのコンタクト数も増加しており、一定の波及成果がある。</p> <p>○ 県内全域に点在する再エネ利用設備等を組み合わせたツアー商品化の検討、モデルツアーのコース案を3件以上創出する</p> <p>・以下のモデルコース（4ルート）を創出した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① エネルギーの歴史を知る旅（教育旅行向け） ② 海洋温度差発電を知る（視察旅行向け） ③ 小水力発電と地域経営の在り方を学ぶ（教育旅行向け） ④ 地中熱を活かした空調管理システムを学ぶ（視察旅行向け） 	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補	契約（間接補助）の目的	エナジーツーリズム研究業務
	契約の方法	プロポーザル方式による随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

助先を記載)	契約金額 (間接補助金額)	29,511,900 円
来年度以降の事業見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 唐津・玄海地域を中心に、県全体で環境教育旅行や視察旅行受け入れの実証研究 ○ 県内全域に存在する再エネ利用設備等を組み合わせたツアーの商品化 ○ 持続可能な環境教育旅行等客誘致の実現に向けた組織体制の構築 	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、2で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	海洋温度差発電技術を応用した温泉発電技術の実証研究事業
補助事業者名	佐賀県
補助事業の概要	<p>温泉発電の課題である「熱交換器等へのスケールの析出による発電量低下」及び「冷却用補給水の確保」を解決する技術の開発・製品化を促進し、未利用熱エネルギーの活用を可能にするとともに県内産業の振興を図ることを目的として、令和 2 年度に開発・整備した商用規模のスケール付着防止装置の試作機を用いて年間を通じた発電実証研究を実施し、開発した技術・試作機の性能及び有用性を総合的に解析・評価した。</p> <p>実証研究の具体的な内容は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">① 改良計画の作成と並行し、課題解決のための実証運転計画を立案し、県が別に組織する会議の評価を得た上で、試験機の改造を行った。② 改造工事後、直ちに試運転を行い、運転試験に向けてシステムを調整し、実証運転を行った。③ 試作機の運転状況から課題解決に向けた対策の有効性を判断し、その対策を実施するとともに、安全の最優先・旅館への配湯確保・近隣住民の生活に影響をあたえない事を前提に、その範囲内で原則、土日祝日を除き、合計 4 箇月間程度の連日運転に向けて調整を行った。
総事業費	33,023,269 円
補助金充当額	31,211,569 円
定量的目標	<ul style="list-style-type: none">・ 令和 5 年度までに、温泉温度差発電システムの導入事例を創出（商業化）する。・ 令和 8 年度までに、温泉温度差発電システムに係る年間売上高を 1 億円以上とし、5 人の雇用を創出する。
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>令和 4 年 9 月 27 日から令和 5 年 2 月 28 日の期間で嬉野温泉水温度差発電実証試験装置を稼働し、実証試験装置の運転における試験装置への温泉水供給とともに温泉水熱利用後の周辺地域への配湯を同時に行い、計 89 日間の実証研究の結果は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 温泉水の汚れ対策のために温泉水の一部をフラッシュ蒸発させ、熱源として使用するハイブリッド温泉水温度差発電システム

	<p>(H-STEC) の運転を行い、蒸発器の性能低下がないことが確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉水の汚れ対策のために温泉水の一部をフラッシュ蒸発させ、熱源として使用するハイブリッド温泉水温度差発電システム (H-STEC) において、最大で 14.6 kW の発電端出力が得られた。 ・ 温泉水を直接熱源として利用する一般的な温泉水温度差発電システム (STEC) と比較して、同運転条件で H-STEC はほぼ同じ発電端出力となった。 ・ 従来の R245fa に対してグリーン冷媒 R1224yd を作動流体とした場合の温泉水温度差発電システムの比較を行い、R1224yd を適用可能であることが確認された。 ・ 冷却塔への補給水に温泉水飽和蒸気を利用することにより、外部からの補給水をほぼ削減が可能であることが確認された。 ・ フラッシュチャンバー内のノズルを上部設置・下向噴出とすることで、フラッシュチャンバー上部への炭酸カルシウム汚れの付着対策が可能となることが確認された。また、スケール付着による閉塞問題も大きく改善された。 	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約</p> <p>(※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)</p>	<p>契約(間接補助)の目的</p>	<p>海洋温度差発電技術を応用した温泉発電技術の実証研究</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>随意契約</p>
	<p>契約の相手方(間接補助先)</p>	<p>国立大学法人佐賀大学</p>
	<p>契約金額(間接補助金額)</p>	<p>33,023,269 円</p>
<p>来年度以降の事業見通し</p>	<p>令和4年度までに新たに確認されたスケール付着防止装置外への炭酸カルシウム付着及び作動流体の循環量変動の課題解消に向け、開発中の温泉発電のためのスケール付着防止及び外部からの補給水節減技術を改良する。</p>	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、2で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	水素による再エネ由来電力の調整可能性等調査事業
補助事業者名	佐賀県
補助事業の概要	カーボンプライシングや ESG 投資の普及に備え、水素の活用によって再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）の安定性及びエネルギー供給の強靱性を向上させるとともに、県内産業の持続的な発展に寄与することを目的として、下記を実施した。 ○ 水素による再エネ由来電力の調整に関する可能性調査 ○ 夜間工事における燃料電池自動車（以下「FCV」という。）活用に関する調査
総事業費	15,356,000 円
補助金充当額	15,356,000 円
定量的目標	○ 水素による再エネ由来電力の調整に関する可能性調査 ・ 本事業の実施によって、系統電力の調整事業として製造した水素について、収益性の点で有利な使い道を確認し、事業性を評価する。 ○ FCV による水素需要拡大に関する調査 ・ 本事業の実施によって、夜間工事現場において FCV を照明器具等の電源として使用した場合の CO2 削減効果を明確にする。 ・ 明確にした CO2 削減効果を含め、FCV を活用することのメリットを県内の建設関連事業者に周知し、令和 5 年度までに 1 社以上の FCV 及び外部給電器の導入を目指す。
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	○ 水素による再エネ由来電力の調整に関する可能性調査 ・ 系統電力の調整事業として事業性を確保するためには、下記①～③を全て満たす必要がある。 ①製造原価よりも高い価格で水素の販売が可能であること。 ②生産量と同等量の水素需要を確保できること。 ③多くの水素需要が見込まれること。 ・ 燃料電池トラック燃料を主な水素需要の軸とし、合成軽油や CO2 を活用した合成メタン及びメタノールの製造における水素需要と組み合わせることで①～③を満たし、事業性が成り立つ可能性があることを確認できた。 ○ 夜間工事における FCV 活用に関する調査 ・ 夜間工事現場において FCV を照明器具等の電源として使用

	<p>した場合、ガソリンエンジンと比べて1工事あたりのCO2排出削減量は、天然ガス由来水素でも3.27~13.67kg-CO2/回であり、水素バリューチェーン協議会が目標とする低炭素水素基準(案)では、16.64~27.03kg-CO2/回とさらに削減でき、環境面でも優位性は大幅に高くなることが確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境貢献性は工事成績評定の点で優位となるというメリットがあることことも分かった。 		
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)</p>	①	契約(間接補助)の目的	水素による再エネ由来電力の調整に関する可能性調査
		契約の方法	随意契約(プロポーザル方式)
		契約の相手方(間接補助先)	西日本プラント工業株式会社
		契約金額(間接補助金額)	10,670,000円
	②	契約(間接補助)の目的	FCVによる水素需要拡大に関する調査
		契約の方法	随意契約(プロポーザル方式)
		契約の相手方(間接補助先)	株式会社テクノバ
		契約金額(間接補助金額)	4,686,000円
来年度以降の事業見通し	<p>令和5年度は下記を実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水素製造設備及び燃料電池トラック用水素ステーションの整備に関するF/S調査 ○ FCトラックによる水素需要の予測に向けた実態調査 		

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、2で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	「再生可能エネルギー利用等基本計画」理解促進事業	
補助事業者名	佐賀県	
補助事業の概要	「佐賀県再生可能エネルギー利用等基本計画(以下「基本計画」という。)」の理解を促進し、再生可能エネルギー等先進県の実現に寄与することを目的に、若年層にも理解しやすいように Web コンテンツの拡充と理解促進イベントを実施した。	
総事業費	11,847,000 円	
補助金充当額	11,847,000 円	
定量的目標	基本計画紹介 Web サイトへのアクセス数 10,000PV /年	
補助事業の成果及び評価(事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど)	<p>イラストコンテストやクイズイベント、Web コンテンツの拡充を実施したことにより、特に若年層に基本計画の存在を認知するきっかけになった。さらに、イラストコンテストの開催結果を SNS により拡散されることで、情報が拡散され、幅広い層の県民へ基本計画への興味、関心を高めることができた。</p> <p>成果実績 基本計画紹介 Web サイトへのアクセス数 77,370PV /年</p>	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ:間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	「再生可能エネルギー利用等基本計画」理解促進業務委託
	契約の方法	随意契約(企画コンペ方式)
	契約の相手方(間接補助先)	(有)グローブネットシステム
	契約金額(間接補助金額)	11,847,000 円
来年度以降の事業見通し	—	

(備考)

- 1 事業完了した日から 3 ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、2 で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 4 年度第 2 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	S A G A サンライズパークを対象とした教育等コンテンツ研究事業	
補助事業者名	佐賀県	
補助事業の概要	S A G A サンライズパーク（以下「サンライズパーク」という。）に導入した地中熱、太陽熱、井水熱等の再生可能エネルギーの熱利用設備（以下「再エネ熱」という。）について、県民の理解を促進して導入促進を図るとともに、2024 年度の全国国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機として、全国からの視察旅行の誘致に繋げるため、再エネ由来エネルギー施設を中核として視察の誘客に成功している先進地を視察し、サンライズパークに適した客層を具体的に想定して、客層に合わせた視察コンテンツやカリキュラム、持続可能な受入体制について調査研究を行った。	
総事業費	7,321,560 円	
補助金充当額	7,321,560 円	
定量的目標	・誘致対象の客層 2 種類以上を対象として、視察コンテンツの内容を調査研究するとともに、持続可能な受入体制案を整理する。	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	・誘致対象の客層 2 種類以上を具体的に想定し、視察コンテンツの内容を調査研究するとともに、持続可能な受入体制案を整理することができた。 ・エネルギー消費の約 1/3 を占める熱エネルギーの再エネへの転換について県民の理解を促進するとともに、県外から教育や視察旅行の誘客に繋げることで、サンライズパークへの再エネ熱導入の経済的効果を拡大することが期待される。 ・サンライズパークを対象として県内外からの視察の誘客に適した視察コンテンツと持続可能な受入の体制が構築できれば、令和 4 年度エネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用して別の実施する「エナジーツーリズム研究事業」の中核コンテンツとして、同事業の成功をけん引することができる。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）	契約（間接補助）の目的	S A G A サンライズパークにおける教育等コンテンツ研究業務
	契約の方法	随意契約（プロポーザル方式）
	契約の相手方（間接補助先）	特定非営利活動法人温暖化防止ネット
	契約金額（間接補助金額）	6,978,650 円

来年度以降の事業見通し	S A G A サンライズパークに導入した再エネ熱について理解を促進するための視察コンテンツ及び持続可能な視察受入の体制を整備する。
-------------	--

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、2で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。